

# 医療制度の概要

○我が国では、被保険者の保険料及び窓口負担と、行政機関の公費負担、それらを管理・運営する保険者による医療保険制度(国民皆保険)が整備されており、医療提供施設と医療従事者が医療の提供を行っている

